

四月八日(日)は、群馬県議会議員選挙の投票日。投票は市内九十九カ所で午前七時から午後八時まで行われ、その日に開票されます。なお、今から期日前投票所が市内九カ所に増設。また、入場券は圧着ハガキに変わりますので、切り離し、本人が投票所へ持参してください。問い合わせは選挙管理委員会事務局 ☎ 890-6742へ。

# 9カ所の期日前投票所へ

## 圧着ハガキ3連式になります

# 当日投票できない人は

## 郵送する入場券は

4月8日は投票日  
県議会議員選挙



前回の衆議院議員選挙で(城東小)

**市内99カ所で  
午後8時まで**

□選挙の日程

告示日 3月30日(金) 投票日 4月8日(日)

□投票時間・投票所

時間 午前7時～午後8時(三カ所の投票所で閉鎖時間の繰り上げあり) 投票所 市内九十九カ所(入場券に投票所施設名と略図、投票時間が記載されていますので確認してください)

□投票できる人

昭和六十二年四月九日以前に生まれ、昨年十二月二十九日以前から本市の住民基本台帳に引き続き記録されていて、本市の選挙人名簿に登録されている人。

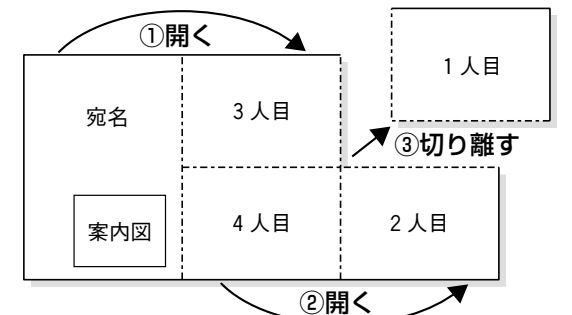
□市内で住所を移した人

三月二十一日(水)以降に転居の届け出をした人は、転居前の投票所で投票してください。

**不在者投票は  
病院などで**

□病院や福祉施設などで

県選挙管理委員会が指定した病院、老人・身体障害者施設などに入院・入所中の人は、施設内で投票できます。本市では、次の二十九カ所の病院・施設が指定されています。前橋赤十字病院、社会保険



投票所入場券(圧着ハガキ)

**入場券はそれぞれ  
切り離し投票所へ**

投票所入場券が圧着ハガキ(シーリングメール)に変わります。三連の折り畳み式で一通に四人分の入場券を表示。上図のとおりハガキを開き入場券をミシン目に沿って切り離し、それぞれ本人が投票所へ持参してください。有権者が五人以上の世帯へは、複数のハガキを郵送します。入場券を紛失した場合には、投票所で再発行しますので、投

### 期日前投票

3月31日から  
4月7日まで

期日前投票所を、市役所1階市民ロビー、城南支所、大胡支所、宮城支所、粕川支所、桂萱公民館、市内9カ所に開設します。投票日に仕事や旅行で投票できない人は、お近くの期日前投票所へ入場券を持参し投票してください。

なお、地域に関係なく市内のどこでも投票所も利用できます。日時= 3月31日(土)～4月7日(土)、午前8時30分から午後8時(各支所・公民館は午前9時から)

□県内で住所を移した人

本市の選挙人名簿に登録されている人で、本市から転出し転出先の住民期間が三カ月未満な人は、転出先の市町村長が発行する「引き続き住所を有する証明書」または「住民票の写し」を提示すれば、転出前の投票所で投票で

きます。なお、該当すると思われる人に、投票方法のお知らせを郵送します。

□県外へ転出した人

投票日までにはほかの都道府県へ転出した人は、投票できません。

□代理投票

体が不自由で字を書くこと

□点字投票

目の不自由な人は点字で投票できます。点字投票用紙と点字器を用意しますので、投票所係員に申し出てください。

### 選挙公報を 新聞に折り込み

候補者の氏名・経歴・政見などを掲載した選挙公報は、新聞の折り込みで各家庭へ届きます。四月三日(火)の上毛・朝日・毎日・読売・産経・東京新聞の各朝刊に折り込み。これ以外の新聞を購読している家庭や新聞を購読していない家庭へは郵送しますので、選挙管理委員会へ連絡をしてください。

### 開票の速報は 県HPなどで

開票は午後九時十分から市立前橋高の体育館で行います。なお、投票状況は午前九時現在から、開票状況は午後十時現在から、市役所西玄関に掲示。

候補者の選挙運動用ポスターは市内六百九十五カ所の公設ポスター掲示場に張り出されます。皆さんが候補者を選

### 候補者ポスターは 公設掲示場に

また、県ホームページでも行います。アドレスは <http://www.pref.gunma.jp/index.html> です。